

気軽に社会貢献！

※ 緑と水辺の基金「ちょいサポ宣言」

※ まちなかに残された貴重な緑や、心地よい涼を作り出す水辺を守り、魅力ある空間の創出に役立てられています。

緑と水辺の基金の認知度向上や寄附活動等をより幅広く展開するため、市の取り組みにご協力いただけるサポーター（企業・団体・個人）を募集します。

「微力ながら応援したい」「ちょこっとだけ参加したい」と思いの方、大歓迎です！

ちょいサポの3つの特徴

- ① 手続きが簡単（即日完了）
- ② いつでも辞められる
- ③ サポート内容は自由

<サポーターの活動>

以下の活動例を参考に、皆様の出来る範囲でご協力ください。

なお、期間中に最低1回の活動報告をお願いします。

【緑と水辺の基金サポーターの活動例】		
1	広 報	① ソーシャルメディアを通じた情報の発信 （自社のHPやメールに、緑と水辺の基金サイトのリンク貼付をするなど） ② 基金パンフレット等広報物を配布 （来客者や各種イベントの来場者に対して） ③ サポートのPR （自社のHPや製品、広告、名刺、メール等に「緑と水辺の基金サポート企業です」又は「緑と水辺の基金を応援しています」といった旨を記載）
2	設置協力	① 募金箱の設置（各自で用意） ② 寄附金付き自動販売機の設置
3	物品提供 （市民配布用）	① 花の種・苗 ② ちはなちゃんぬいぐるみ ③ ちはなちゃん名刺 など
4	そ の 他	上記以外でも、サポート可能な内容がありましたら自由にご提案ください。

「募金箱デコリ隊」も
募集中です！



<対象企業等について>

千葉市の「緑と水辺の基金」への取り組みに賛同し、活動例を参考にサポート活動に取り組んでいただける企業・団体・個人（市内外問わず）とします。

※ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする企業・団体、及び暴力団に関する企業・団体は除きます。

<宣言いただくと、こんなイイことがあります！>

- ・ 市の「緑と水辺の基金」ホームページ上で、サポート活動を紹介しますので、企業等のイメージアップにつながります。
- ・ 物品提供でサポートいただく場合、寄附された配布物に、寄贈者名を表示することが出来ます。（応相談）
- ・ サポート活動の際、花のあふれるまちづくりシンボルキャラクター「ちはなちゃん」のイラストを利用できます。
- ・ ユニークなサポート事例については、市が積極的にPRします。



「花のあふれるまちづくりシンボル
キャラクター」ちはなちゃん

<宣言方法>

申込書（別紙）に必要事項を記入し、緑政課までEメール（又はFAX）を送付してください。

※ 宣言後は「緑と水辺の基金サポート企業」として、千葉市ホームページ「緑と水辺の基金」サイト等に掲載します。

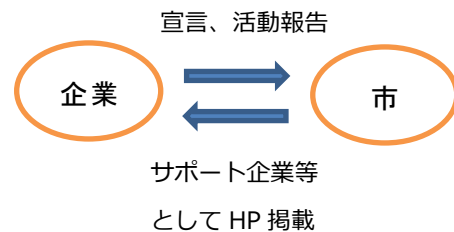
<宣言の取り消し>

緑政課あてに宣言取消しのメール（又はFAX）を送付（期間内でもOK）してください。

※ 「緑と水辺の基金サポート企業」が法令への違反や公序良俗に反する行為等により「緑と水辺の基金サポート企業」として適当でない判断される場合は、取り消しの対象となります。

<申込期間及び活動期間>

平成29年4月1日～平成30年3月31日



<その他>

この取り組みに対する報酬等の支給はありません。

市民配布が難しい物品提供でのご協力については、お断りする場合がありますのでご了承ください。

<問い合わせ>

千葉市都市局公園緑地部緑政課計画班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティーセンター9階

(E-mail : ryokusei.URP@city.chiba.lg.jp TEL : 043-245-5774 FAX : 043-245-5885)